

東日本大震災復興 10 年 「笑顔と感動 みんなにエール！」
第 75 回全国レクリエーション大会 2021 福島開催における
新型コロナウイルス感染防止に関するガイドライン

令和 3 年（2021 年）7 月 6 日

第 75 回全国レクリエーション大会 2021 福島実行委員会

本ガイドラインは、新型コロナウイルス感染症対策本部、内閣官房「新型コロナウイルス感染症対策情報」「業種別ガイドライン」、厚生労働省「国民のみな様へ」、文部科学省「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応」、スポーツ庁「スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」、公益財団法人日本レクリエーション協会「新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」、同「全国レクリエーション大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」のほか、「福島県新型コロナウイルス感染拡大防止対策」、「福島県新型コロナウイルス感染症対策基本方針」、「福島県総合体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針」、また公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会が定めた「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」、さらに各中央競技団体等が定めるガイドライン、各業界団体が定めるガイドライン等を参考に、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを抑えた安全・安心な全国レクリエーション大会開催のため、第 75 回全国レクリエーション大会 2021 福島（以下、「本大会」）の開催に向けて、作成しました。

なお、本ガイドラインは、新型コロナウイルスの感染拡大等の状況に応じて、随時、必要な改正を行ってまいります。

1 目的

本ガイドラインは、本大会の開催にあたって新型コロナウイルスの感染防止のため、各プログラムにおける、実行委員会や運営主管団体（以下「大会運営者」）の役割分担や、各プログラムへの参加者が守るべき事項を定めるとともに、大会運営者において、準備することが望ましい標準的な対策をとりまとめ、感染拡大防止対策を検討するにあたっての「基準」としていただくことを想定しています。

なお、スポーツ実践活動等にける固有の特性により必要となる対策は、各中央団体等が定めるガイドラインや運営マニュアルに従うものとします。

2 対象となるプログラム

本ガイドラインは、本大会で行われるすべてのプログラムを対象とします。

- (1) 式典（総合開会式、交歓の夕べ、閉会行事）
- (2) 研究フォーラム
- (3) スポーツ実践活動
- (4) 体験交流行事（体験交流広場）

3 役割分担

(1) 実行委員会

- ① 本ガイドライン等、必要な感染防止対策を作成し、関係者への周知を行う。
- ② 大会開始日以前及び大会期間における、参加の可否について、別途、「参加可否基準」を定めます。
- ③ 参加者に体調不良があった場合の対応について、別途、「体調不良者対応マニュアル」を定めます。

(2) 各プログラム運営主管団体

- ① 役員、スタッフ、ボランティア、視察員、会場設営者等を含む参加者、および関係者全員の体調把握を行います。
- ② スポーツ実践活動においては、本大会に関するガイドライン、基本方針等のほか、各中央団体等が定めるガイドライン等に基づいて、各会場における具体的な感染防止対策を検討し、それを実施します。
- ③ 大会開始日以前及び大会期間における参加の可否について、別途定める「参加可否基準」により、適切に判断します。
- ④ 会場の受付において、参加者の検温を実施するとともに、「体調管理チェック票」を記載させ、たうえで保管し、保管期間終了後は適切に廃棄します。

(3) 参加者

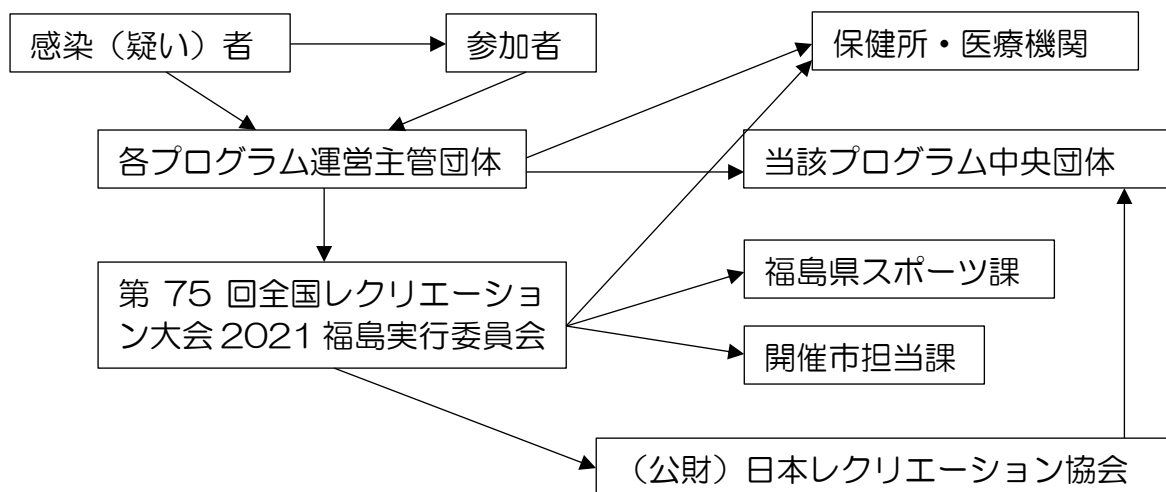
- ① 期間中はもとより、大会開始日の 14 日前から終了後 14 日後まで、自身において体調の確認を毎日行います。
- ② 大会開始日以前及び大会期間における参加可否について、別途定める「参加可否基準」により、自身において適切に判断します。

(4) 共通事項

- ① すべての参加者、関係者は、厚生労働省の接触確認アプリ「COCOA」を活用することを推奨します。

4 本大会開催に向けた感染拡大防止体制の整備について

- (1) 本大会の開催にあたっては、大会における新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加者、関係者に対する教育、啓発、情報提供、情報管理、参加者の参加の可否判断、日常生活における注意、感染（疑い）者および濃厚接触者の取り扱いに関するガイドライン作成などを一元的に行います。
- (2) 大会運営者は、大会における新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドラインの策定、行政、保健所などから得た最新情報の活用、大会実施の可否判断、大会参加の可否判断、活動施設における感染防止対策の確認などを行います。
- (3) 大会運営者は、大会期間中の感染（疑い）者への対応、大会終了後のクラスター発生に関する対応、他地域での感染拡大防止について、保健当局と密接に協力します。
- (4) 大会運営者は、関係者への情報提供、開催市、および保健当局との連携などを行い、本大会開催前後の新型コロナウイルス感染拡大防止に関わる一切の業務を取り仕切るため、関係機関に対して、連絡先を明示します。
- (5) 大会期間中における新型コロナウイルス感染症感染（疑い）者の情報管理体制は、下図のとおりとします。



5 本大会における対策について

(1) 本大会における共通の感染拡大防止対策について

本大会開催にあたり、講師、登壇者、審判員、補助員、スタッフ、大会役員等を含むすべての参加者、関係者個々人が、感染拡大防止対策を確実に実行することが感染防止の原則です。そのうえで、以下の事項を対策の基本とし、各プログラムのガイドラインや運営マニュアルに反映させます。

また、大会運営者は、さまざまな場面における感染拡大防止対策の確実な実施に向け、準備・運営にあたります。

なお、参加者に不要不急の PCR 検査を実施させることは、地元医療機関への不要、かつ過度な負担を強いることにもなるため、本大会における参加条件とはいたしません。また、新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい、糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等、基礎疾患を持っている者が、参加、または大会運営に従事する場合は、そのリスクを十分考慮し、自身において参加を検討することとします。

<本大会における共通予防対策> ※原則として参加者、関係者全員が守るべき事項

- うがい、手洗い、手指の消毒
- スポーツ実践活動におけるインゲーム時以外のマスクの常時着用
- 人的距離の確保
- 「3密（密閉空間・密集場所・密接場面）」の回避
- 禁煙の推奨
- 大会開始日 14 日前からの健康と行動の記録
- 大会当日の検温と体調チェック票の提出
(検温と体調チェック票の提出が済んだ方にはリストバンドを配布します。
それを提示できる方のみが、会場への入場を認められます。)
- 大会終了後 14 日の健康観察、必要に応じた事後報告
- 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など、体調不良時の参加自粛
- 大声での会話・応援の自粛
- 接触確認アプリ (COCOA) の利用推奨
- 大会期間中のマスク会食の徹底

(2) 本大会における運営上の重点対策

①参加者

A 全般／参加前までの重点対策

- 毎日の健康（起床直後の検温等）と行動の記録を習慣としてください。
また、本大会参加時は最低でも開催日の14日前から終了後14日までの健康状態、行動内容を記録し、大会運営者からの求めがあった場合は、速やかにその内容を提出していただきます。
- グループ参加の引率者（グループ代表者）は、各人の健康状態、行動内容を常に把握してください。
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる者がいないか常に確認してください。
- 本大会参加時には、原則として、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯することを推奨します。
- 大会前に、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など、体調不良が出現した場合、平素の活動を中止し、かかりつけ医を受診の上、必要に応じてPCR検査等を受けてください。

B 感染者、濃厚接触者、感染疑い者への対応

- 大会開催日の14日前の時点もしくはそれ以降に、下記の状況があった場合は参加を辞退していただきます。
 - PCR検査の結果「陽性」だった場合
 - 濃厚接触者と認められた場合
 - 体調不良があったにもかかわらず医療機関を受診しなかった場合
 - 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚異常などの感染症疑い症状があった場合

C 移動時の重点対策

- 移動には専用の移動手段を手配することが望ましいと判断します。
公共交通機関を利用する場合は、感染防止の観点から、マスクの着用、手指衛生を徹底し、必要以上の会話や飲食は避け、可能な限り、まとまった座席を利用して、一般客との接触を避けてください。

D ホテル・宿泊における重点対策

- チェックイン、チェックアウトの手続きは最少人数で行い、グループの場合は代表者が一括で行うなどの工夫をしてください。
- 部屋割りは、シングルを基本とし、複数人での利用の場合、室内では常時マスクを着用してください。
- 部屋の換気を良くし、推奨されている室内湿度である50～60%に保つよう心掛けてください。

- 食事の時は、時間差をつけて、距離を空け、必要以上の会話は控えてください。
- エントランス等では、譲り合って使用するとともに、人数制限などホテル・宿舎からの指示に従ってください。
- プログラム前日のミーティング等は、オンラインを活用し、参加者の接触を極力避けてください。対面で実施する場合は、部屋の広さや換気に留意し、「3密」の状態とならないようご注意ください。
- ホテル内の共同浴室を利用する際は、3密を防ぎ、個々人の利用時間を短くし、速やかに退室するように心がけてください。
- 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの体調不良をえる者が出た場合は、即座に個室に隔離し、医療機関等に連絡し、その指示に従ってください。

連絡先：福島県「帰国者・接触者相談センター」

電話番号 0120-567-747（受付：24 時間／土日祝日含む）

E 会場における重点対策

【一般的事項】

- 会場では、設置された消毒液の使用やこまめな手洗いなどによる手指衛生の徹底を図ってください。
- 会場内での移動や待機時は、マスクを着用してください。
- 会場入場時、体温測定を行い、体調チェック票に必要事項を記入し受付に提出してください。
- 検温の結果に異常がなく、体調チェック票の提出を済ませた方には「リストバンド」を配布します。
当日は、リストバンドを提示できる方のみが会場に入ることができます。
- グループで参加する場合の、当日受付手続きについては、極力、代表者が一括で行ってください。
- ロッカー（更衣）室は使用せずに済むよう準備してください。
- 集合場所、待機所等では大会運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動を心がけ、不要な会話・接触は控えてください。
- 手指衛生に努めた上、共用物品の使用は可能な限り控え、共用物品については可能な限り消毒を行ってください。
- 素手でのハイタッチや握手等は控えるようにしてください。
素手での接触があったときには、すみやかに手指の消毒をしてください。
- スポーツ実践活動における円陣や、
研究フォーラムにおけるグループ討議の際は、
マスクを着用し、可能な限り人的距離を確保して行ってください。
- 新型コロナウイルス対策とともに、
スポーツ実践活動におけるアンチ・ドーピングの観点から、
水分補給のためのペットボトル等の共用は禁止します。
また、ペットボトル等は所有者が分かるよう記名や目印を記すようにし、
他者から触れられないようにしてください。

【スポーツ実践活動における事項】

- スポーツ実践活動においてウォームアップを行う場合は、大会運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。
- スポーツ実践活動において他の試合を観戦する場合は、大会運営者の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとってください。また、声援や掛け声は、極力避けるよう努めてください。
- スポーツ実践活動会場におけるシャワールームの利用は禁止とします。プログラム終了後は、まっすぐに自宅やホテル・宿舎に戻り、汗を流してください。
- スポーツ実践活動中インゲームにおける選手間のコミュニケーションのための声掛け、発声については妨げるものではありませんが、プレー中断時などは、一定の距離を保つことや、向き合わないなどの工夫をしてください。
- スポーツ実践活動における交代選手等が控える場所では、マスクを着用するとともに、選手らの間隔を取り、接触を避けるよう努めてください。
なお、競技特性上、選手交代が目まぐるしく行われる競技（例：アルティメットなど）については、その限りではありません。
- スポーツ実践活動において、監督（指導者）からの指示などの際は、選手との距離を意識してください。
また、大会運営者の指示により、所定の場所から行う場合は、マスクの着用を免除しますが、必要最低限に止めるよう努めてください。
- スポーツ実践活動において、給水を補助するような場合は、手指消毒をし、マスクを着用の上、可能であればフェイスシールドを着用してください。
- スポーツ実践活動において、試合終了後、チームとして観客席等に挨拶を行う場合は、参加者の距離が保たれるよう留意してください。
握手やハイタッチ、抱擁は行わないようお願いします。

F 大会期間終了後における重点対策

- 出発前に、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの体調不良がないかを確認してください。
- ホテル・宿舎のチェックアウト手続きについては最少人数で、グループの場合は代表者が一括で行うなどの工夫をしてください。
- 移動に際しては、「C 移動」同様の対応を行ってください。
- 帰宅時には必ず検温を行ってください。
- 終了後 14 日間の健康チェックと行動の記録を怠らず、万が一、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの体調不良があった場合や、新型コロナウイルス感染者となった場合は、医療機関、保健所等の指示に従うとともに、運営主管団体、および実行委員会に速やかに報告してください。
関係者は感染者のプライバシー保護に努めてください。

② 大会運営者（大会役員、運営主管団体役員等）

A 全般／参加前までの重点対策

①「参加者」の項に準ずるものとします。

- ・新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい、糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等、基礎疾患を持っている者が運営に従事する場合は、そのリスクを十分考慮し、運営に必要な人員が十分に確保される場合は、可能な限り運営に係ることを回避してください。

B 感染者、濃厚接触者、感染疑い者への対応

①「参加者」の項に準ずるものとします。

C 移動時の重点対策

①「参加者」の項に準ずるものとします。

D ホテル・宿泊における重点対策

①「参加者」の項に準ずるものとします。

E 会場における重点対策

【一般的事項】

基本的には、①「参加者」の項に準ずるものとします。

そのうえで、下記の対策をお願いします。

- ・大会運営者として、会場の消毒には特に気を付け、トイレ、ドアノブ、机、いす等、多くの参加者が手を触れる部分は、できる限りこまめな消毒を心掛けてください。
- ・そのため、各プログラムには、「感染拡大防止責任者」、および参加者50名に対して1名程度の「感染防止スタッフ」を選任し、感染拡大防止に努めてください。

【スポーツ実践活動における事項】

基本的には、①「参加者」の項に準ずるものとします。

そのうえで、下記の対策をお願いします。

- ・競技運営に支障が生じる場合を除き、常時マスクを着用してください。
- ・出場する参加者の救急対応に備え、飛沫感染防止用のメガネ、ゴーグルや使い捨て手袋等を準備してください。
- ・給水を担当するスタッフには、使い捨て手袋、フェイスシールド、マスク等を着用させてください。
- ・参加者の招集・待機所等では大声を出さなくても済むよう、拡声器などを用いてください。また使用した拡声器については随時消毒をしてください。
- ・参加者が一堂に集まるような、開始式、閉会式、表彰式等は極力簡素化し、短時間で終了できるよう努めてください。

F 大会期間終了後における重点対策

- ①「参加者」の項に準ずるものとします。
- ③ 報道関係者（それに準ずる者も含む）
 - ①「参加者」の項に準ずるものとします。
そのうえで、下記の対策をお願いします。
 - ・参加者への取材、大会開催時状況の撮影等、会場内における活動については、大会運営者の指示に従ってください。
- ④ スポーツ実践活動における観客
 - ・大会運営者は、有観客で実施する場合は、来場する観客に対して、競技会において講じられる新型コロナウイルス感染拡大防止対策に関する情報を事前に提供し、会場等での混乱を避けるよう努めてください。
 - ・大会運営者は観客に対して、手指消毒を徹底し、マスクを必ず常時着用させてください。
 - ・大会運営者は観客に対して、随時、感染拡大防止のためにアナウンスを行うよう努めてください。
 - ・大会運営者は予め、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常など、体調不良のある観客の来場を断ることを周知しておいてください。
 - ・大会運営者は、有観客の際には、最新の知見に従い、観客人数を制限し、隣席の観客と十分な距離を空けるようにしてください。
 - ・大会運営者は、会場入場時には体温測定を行い、体調チェック票を記入し受付に提出させてください。また、係員からの質問があった場合は、応答していただくようお願いしてください。
 - ・検温の結果に異常がなく、体調チェック票の提出を済ませた方には「リストバンド」を配布して入場を許可することが可能となります。当日は、リストバンドを提示できる方のみが会場に入ることができます。
 - ・大会運営者は、観客に対して、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯するようアナウンスしてください。
 - ・大会運営者は、可能な限り会場内での観客の位置を写真等で記録するよう心掛けてください。
 - ・大会運営者は、大声での声援、掛け声、会話は行わないようアナウンスしてください。
- ⑤ 視察員
 - ①「参加者」の項に準ずるものとします。
- ⑥ 会場設営業者等
 - ①「参加者」の項に準ずるものとします。

(3) 本大会における各プログラム運営上の重点対策

- ① 式典（総合開会式・閉会式、スポーツ実践活動開始式、表彰式等）
- ・参加者らを一堂に会することによる感染拡大リスクを踏まえ、十分な対策が講じられない場合は中止します。
 - ・実施する場合は、以下の点を考慮します。
 - 当初予定時間から短縮が図られるようなプログラムの見直し
（例：挨拶者を1名とする／儀礼〔国旗、大会旗掲揚〕の簡略化）
 - 参加者人数の制限、および人的距離の確保。
 - 参加者のマスク着用の徹底（運営等に支障がある場合は除く）。
 - 参加者、関係者、観客のゾーニング。
 - 会場内における感染拡大防止のアナウンス。
 - 感染拡大防止に関わる啓発ポスター等の掲出。
 - 入場前の検温、体調チェック票の記入、回収、手指の消毒、人的距離を保てる座席配置。

② 各プログラム実施会場

A 全般

- ・会場出入口などには、各所に消毒液を配置します。
- ・感染拡大防止を呼び掛ける場内アナウンスやスタッフの呼びかけをこまめに行います。
- ・プログラム運営に支障がない範囲で、換気の悪い密閉空間とならないよう、換気設備の適切な運転・点検を行います。
換気設備が十分でない場所や人が密集しやすい場所（トイレなど）は、十分留意します。
- ・人の密接を避けるため、動線の分離、入場者の制限、入退場に際する時間差の設定など工夫をします。
- ・会場は、清潔な環境が保たれるよう努めます。
- ・必要に応じて、マイク、拡声器などを使用し、使用したマイク、拡声器についてはすみやかに消毒をします。
会場や参加者の動線上には、厚生労働省のホームページ等からダウンロードできる啓発資料等を掲出し、感染症への理解や感染拡大防止に向けた対策を促します。

B 受付

- 入場者すべての検温を行います。
- 体調チェック票の記入を促し、提出された体調チェック票を受け取り、保管します。
- 検温の結果に異常がなく、体調チェック票の提出を済ませた方には「リストバンド」を配布します。
当日は、リストバンドを提示できる方のみが会場に入ることができます。
- 感染が疑われるような参加者については、参加辞退・取消しも含め大会運営者に報告します。
- 受付における「3密」や飛沫の飛散を減らすよう、物理的・人的対策を講じます。
(例：代表者による参加受付、体調チェック票の事前配布等)
- 受付所は、直接、多数の人と人が介する場となることから、アクリルボード等を設置し、受付担当者にはマスク及びフェイスシールドの着用など対策を講じます。
- 手指消毒や共有物品（筆記用具など）の消毒が速やかにできるよう、消毒液や清掃用除菌シートなどを配備します。
- 検温のための非接触型体温測定器を配備します。

C 動線・誘導

- 万が一、感染（疑い）者が発生した場合でも、可能な限り接触者の絞り込みが可能となるよう、参加カテゴリー（参加者、観客、運営者など）が混合しないようなゾーニングを工夫します。
- 人の滞留を避けるため、入退場の制限、時間差の設定など工夫をします。

D 医療体制（救護所など）

- 感染者または感染の疑いのある参加者の出現に備え、人員の配置、連絡体制を整えます。
- 救護所などには、飛沫・接触回避のため、医療用個人防護具（マスク、手袋、フェイスシールド等）を準備します。
- 救護所では、フェイスシールドを使用する場合でも、必ずマスクを着用することとします。
- 発熱者が出た場合に備え、使用施設と協議のうえ、パーティションでの仕切ったコーナー等、隔離が可能なスペースの準備を検討し、万が一の時には、動線等も可能な限り分離できるよう工夫します。
- 救護所などの物品（椅子やベッド、ドアノブなど）を定期的に消毒するとともに、日程終了時には必ず消毒を行います。

G 衛生管理

- トイレや出入口の扉など、不特定多数の人が利用、接触するような場所を清潔に保つため、各プログラムには、「感染拡大防止責任者」および、参加者 50 名に 1 名程度の「感染拡大防止スタッフ」を選任し、感染防止に努めます。
- ゴミは、各個人による責任のある持ち帰りをアナウンスします。
- 手洗い場所にはポンプ型の液体せっけんを準備します。
- 手洗い後に手を拭くためのマイタオルの持参を求めることとします。

H 食事

- 実行委員会において、業者による弁当、食品の管理を徹底するよう、指導します。
- 大会参加者、関係者に対して、食事の前の手洗い、手指の消毒を徹底するようアナウンスします。
- 食事会場における「3密」、混雑を避けるため、大会運営者において、食事会場の座席数や時間の制限を行います。
- 対面での食事を避け、会話を控えるよう、参加者に徹底するとともに、大会運営者においては座席の配置を工夫します。
- 食事を提供する場合、担当者は、手指消毒の徹底とともに、マスク、手袋、フェイスシールド等を着用することとします。また、受け取る者は、マスクを着用し、手指の消毒を徹底するようアナウンスします。

6 体調不良者発生時の対応について

(1) 入場時、受付時での体調不良者発生時の対応について

- 体調チェック票の提出内容を以下のポイントで確認し体調不良者を把握します。
 - 発熱や風邪の症状の有無
 - 当日の体温、体調管理シートの記入漏れの有無
- 発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの体調不良者、または新型コロナウイルス感染症の症状が確認された者については、大会運営者に報告の上、帰宅（または帰宿）を促し、各自医療機関を受診するよう伝えるとともに、必要に応じて保健所等への通報を行うこととします。

(2) 入場後、プログラム開催中の体調不良者発生時の対応について

- 参加者において、発熱、咳、喉の痛み、倦怠感、味覚嗅覚の異常などの体調不良者が確認された場合のため、各プログラム運営主管団体においては、あらかじめ担当者を決めておくこととします。
- 確認された体調不良者を隔離室に移動し、医療用個人防護具を着用して対応しつつ、各プログラムの運営主管団体をとおして大会運営者に報告することとします。
(当日の緊急連絡先 090-3646-2795【実行委員会事務局】)
- 大会運営者は、状況を、受診相談センター（0120-567-747）または医療機関に相談し、指示に従うこととします。

(3) 症状があり帰宅を促す際の対象者への案内について

- 受付以降に帰宅を促すものに対しては、下記の事項をアナウンスします。
 - 体調チェック票に挙げられた項目の症状が4日以上続く場合は、必ず最寄りの保健所、診療所等に報告・相談すること
 - 症状が続かなくとも、強い症状だと思っても同様、最寄りの保健所、診療所等に報告・相談すること
 - 新型コロナウイルス感染症が重症化しやすい高齢者、基礎疾患（糖尿病、心不全、呼吸器疾患、高血圧、透析を受けている者、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている者等）を持っている者は、最寄りの保健所、診療所等に報告・相談すること

7 大会開催可否判断について

(1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により以下の状況が生じた場合、枠囲み内の考え方にに基づき、実行委員会は、スポーツ庁、福島県の助言を受けながら、主催者である（公財）日本レクリエーション協会と大会開催の可否について協議することとします。

1) 下記、①から③に示すような、新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言の発令」、または「まん延防止等重点措置が公示」された場合

- ① 全国が緊急事態措置区域となった場合
- ② 福島県以外の都道府県が緊急事態措置区域となった場合
- ③ 福島県が緊急事態措置区域もしくはまん延防止等重点措置区域となった場合

2) 福島県独自の非常事態宣言（警戒宣言）等の発令またはイベント開催の自粛が要請された場合

3) 福島県内医療機関の新型コロナウイルス感染症患者受け入れが対応不可となる恐れがある場合

4) 県外からの参加が困難な場合

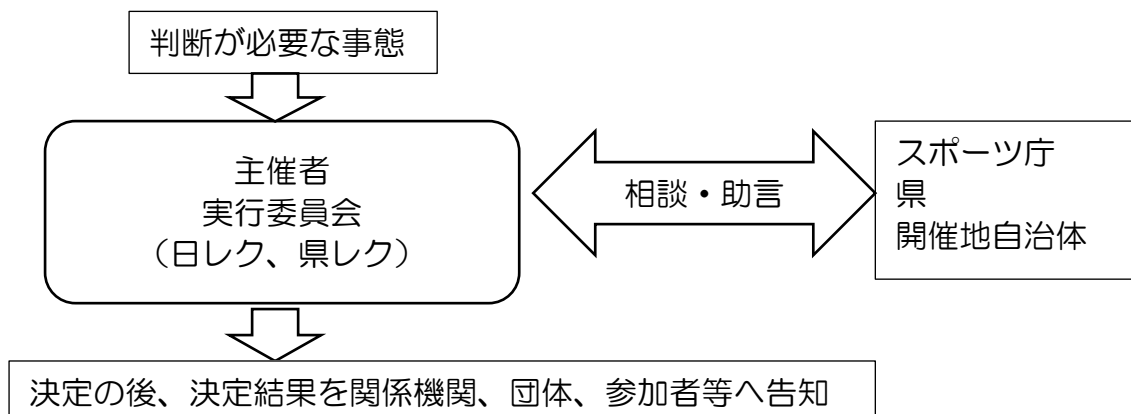
- ① 研究フォーラムの講師が来県できない等、セッションの1/2以上が中止となった場合。
- ② スポーツ実践活動において、参加を辞退する活動種目が全活動種目の1/2以上となった場合。

5) 本大会に参加している者及び運営関係者に新型コロナウイルス感染症感染者が発生し、大会運営に支障をきたす、またはその可能性が想定された場合

6) その他新型コロナウイルス感染症に起因する事象により、大会の開催が困難と想定された場合

(2) 大会中止決定フロー

- ① 大会中止決定に伴う基本的なフローは下図のとおりです。
なお、各プログラム運営主管団体においても個別の中止決定フローを作成することとします。
- ② 大会の中止が決定された際には、大会運営者は、大会中止に伴う報告を、参加者は勿論、大会関係者に漏れなく行うものとします。
(各プログラム実施会場、所轄警察署、消防署、協力医療機関、報道機関、開催地自治体など)。



問い合わせ先

特定非営利活動法人福島県レクリエーション協会内
第75回全国レクリエーション大会2021 福島実行委員会
TEL 024-544-1886

資料

- 新型コロナウイルス感染症対策本部
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/novel_coronavirus/taisaku_honbu.html
- 内閣官房
新型コロナウイルス感染症対策サイト掲載情報 業種別ガイドライン
(令和3年4月6日時点)
<https://corona.go.jp/prevention/pdf/guideline.pdf?20200827>
- 厚生労働省
国民のみな様へ(新型コロナウイルス感染症)※啓発資料
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000121431_00094.html
- 文部科学省
新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について
https://www.mext.go.jp/a_menu/coronavirus/index.html
- スポーツ庁
スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについて
https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop01/list/detail/jsa_00021.html
- 公益財団法人日本レクリエーション協会
新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン
<https://www.recreation.or.jp/topics/about/gaidorain20210705.pdf>
- 公益財団法人日本レクリエーション協会
全国レクリエーション大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針
https://www.recreation.or.jp/topics/about/zennrekui_honnhousinn20210705_2.pdf
- 福島県
新型コロナウイルス感染拡大防止対策(令和3年5月7日改定)
<https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/447139.pdf>
- 福島県レクリエーション協会
新型コロナウイルス感染拡大予防対策に配慮した事業実施のためのガイドライン
(令和3年5月22日改訂)
<http://www.f-kenrec.org/wp-content/uploads/2021/01/3ae7ad9f45797f815d3ef2e362725bf8.pdf>

- 福島県レクリエーション協会
レクリエーション指導者のコロナ対策（令和3年5月22日改訂）
<http://www.f-kenrec.org/wp-content/uploads/2021/01/2185d97905b5c6b6ad8e684dde5134ad.pdf>
- 第75回全国レクリエーション大会2021 福島実行委員会
東日本大震災復興10年 「笑顔と感動 みんなにエール！」
第75回全国レクリエーション大会2021 福島開催に向けた
新型コロナウイルス感染拡大防止に関するガイドライン
- 第75回全国レクリエーション大会2021 福島実行委員会
東日本大震災復興10年 「笑顔と感動 みんなにエール！」
第75回全国レクリエーション大会2021 福島開催に向けた
新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針

【参考】

- 公益財団法人日本スポーツ協会
国民体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針
スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
（令和3年3月15日更新版）
<https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
新型コロナウイルス対応関連特集サイト
<https://www.japan-sports.or.jp/tabid1282.html>
- 福島県
福島県総合体育大会開催における
新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針
<https://www.sports-fukushima.or.jp/kyogi/kensotai>